

論文

松方幸次郎の「共楽美術館」構想と「共楽」の思想

上 安 祥 子

The plan of “Kyoraku Bijutsu Kwan” elaborated
by MATSUKATA Kojiro and the concept of “sharing pleasure”
KAMIYASU Nagako

はじめに

日本の近代公園思想の基底をなすのは、“ともにたのしむ”という概念である。この概念は、白河に造成された南湖の湖畔につくられた共楽亭の「共楽」と、水戸の偕楽園に代表される「偕楽」という、異なるふたつの型としてあらわれたことを、別稿⁽¹⁾で明らかにした。

19世紀に、大名庭園が人びとに開かれていったとき、「古の人、民と偕に楽しむ⁽²⁾」あるいは「少と楽して楽しむと、衆と楽して楽しむと、孰れか楽しき。曰く、衆と与にするに若かず⁽³⁾」という、『孟子』を出典とする「偕楽」や「衆楽」をその名に冠した偕楽園や衆楽園がいくつも存在した。この「古の人」とは周の文王であり、理想の君主として参照される代表格である。近世を生きた知識人にとっては、「偕楽」は、君主と民と

がともにたのしむ、という政治のあり方、君主の心得をあらわした言葉であり、通念であった。別稿では、これに「一張一弛」という言葉にもとづいて、勤労（＝一張）と休息（＝一弛）のバランスをとるために、藩主が「一弛」の場を提供する、という意味を付加したのが、1842年に開設された水戸の偕楽園であることを明らかにし、水戸流の「偕楽」を「一弛の楽」と位置づけた。

だが一方、同じ“ともにたのしむ”でも、白河には「偕楽園」ではなく、1801年に「共楽亭」がつけられた。別稿では、その「共楽」は、君主と民とがともにするだけでなく、居合わせた人びと同士が円居してともにたのしむ、という理念をあらわしていたことを指摘し、白河流の「共楽」を「円居の楽」となづけた。さらにそれが、いわば公衆the publicの誕生を意味していたこと、こうした「円居の楽」を具現した場合は、白河の「共楽亭」のほかに、津にその存在が確認できること、を指摘した。ただし、津にあるその場は「偕楽園」の扁額を掲げた。「共楽」の考え方も「共楽」という表現も、主流とはならなかったのである。

明治になって制度化された公園は、1873年、太政官布告（以下、この布告を「公園布告」とする）によって「万人偕楽ノ地⁽⁴⁾」と定義された。それは文字通り、水戸流の「偕楽」が具現化されていったことを意味する⁽⁵⁾。公園が近代化の指標となる、パブリックなるもののひとつであるとすれば、白河流の「共楽」にこそ、パブリックなるものを可能にする契機があったのだが、現実としては、水戸流の「偕楽」の方が主流となった。

それでは歴史の表に出ずして伏流することになった「共楽」は、その後どうなったのだろうか。じつは共楽亭をつくらせた松平定信から110年余、20世紀になって、美術館の名前として浮上した。松方幸次郎（松方正義の三男、川崎造船所初代社長）がつくろうとした「共楽美術館」である。美術館は本来、公園同様パブリックなるものであり、その場に集う人びとは、公衆であること・公衆になること、が期待される。そうであるならば、幸次郎の「共楽」は、白河流の「共楽」を引き継いだのだろうか。この美術

館に収蔵・展示されるはずだった、いわゆる松方コレクションは、金融恐慌や火災、戦争などによって、散佚・焼失したのも少なくなく、結局共楽美術館は構想のまま実現しなかった。

松方コレクションのうち、フランスに接収されていた作品たちが、寄贈返還という名目で、敗戦国日本へ引き渡されるにあたり、条件とされたのが美術館建設であった。仮称フランス美術館⁽⁶⁾、1959年に開館した、国立西洋美術館である。「共楽」は、仮称の段階ですら使用されなかった。

本稿はこの「共楽美術館」の構想として登場した、「共楽」の思想を論じたものである。

I 「共楽」の系譜

なぜ「共楽」美術館だったのか。それを明確に示す史料は見つかっていない。「共楽」と明記された最初のもは、幸次郎にとっては同郷の友人である、黒田清輝の日記のようだ。「松方氏ノ共楽美術館ノ設計ニ就テ⁽⁷⁾」というのが、それである。「共楽」とは何かについては、別段言及がない。日記という史料の性質を考慮するとしても、国民美術協会に名を連ね、美術館建設運動もしていた黒田にしては、いささかあっさりしている。

しかし、これはおそらく、名称に関心がうすい、といった説明で片付けられることではない。むしろ「共楽」という言葉が選択されたことに得心したからこそ、何も書かなかったのではないかと、推察される。

まずは、主流となった「偕楽」が社会にどのように受け取られていったかを確認してみよう。「公園布告」は府県宛に通達されたものであり、世間一般に「偕楽」という言葉が示されたわけではなかったためか、そもそも「君主と民とがともにたのしむ」、という語義をはなれ、単に“ともにたのしむ”、というような意味の言葉として普及していったようである。

たとえば「公園布告」が出される前に「日本国中ノ人々ト新知ヲ開クノ楽ヲ同シ⁽⁸⁾」と、「偕楽」を連想させる表現を発刊の辞につかった新聞が

あるし、「公園布告」後には、「偕楽亭」という新聞縦覧所の存在を報じる新聞記事もある⁽⁹⁾。名古屋では、西洋料理店「偕楽亭」が開業した⁽¹⁰⁾。

また、谷崎潤一郎の『陰翳礼賛』に登場する中華料理店「偕楽園」は、計画中から記事になった⁽¹¹⁾ほか、齋藤緑雨や笹川臨風などの著述⁽¹²⁾にもその名が見える。さらに『実用料理法⁽¹³⁾』といった料理に関する書や、『東京新繁昌記⁽¹⁴⁾』や『最新東京案内⁽¹⁵⁾』でもとりあげられ、ひろく知られたものと思われる。

その他、関係者がかなり限定的にはなるが、「偕楽会」なるものがあつた。参加者のひとりである渋沢栄一の日記に、歓迎会や牡丹の鑑賞といった記述が少しばかりあるだけで、詳細は判然としないが、大倉喜八郎（大倉財閥創設者）や岩永省一（日本郵船専務）など、主に財界人たちの社交クラブだったようだ⁽¹⁶⁾。

松方幸次郎の場合、父、正義が1871年に租税権頭、1874年には租税頭となり、地租改正事業にたずさわっている。地租改正の一環として公園という土地のカテゴリーをつくり、その公園を「公園布告」において「万人偕楽ノ地」と定義したのであるから、「偕楽」との縁が深いように思えなくもない。「公園布告」からは20年近く後になるが、第一次松方内閣では、父である首相の秘書官を務めた幸次郎ならば、あるいは「偕楽」について、何か聞かされたことがあつたかもしれない。

以上のように、「偕楽」は本来の『孟子』の語義をはなれて、単にともにたのしむ、というような意味で使用された。同様に、「共楽」も「偕楽」との差異や、定信の「共楽」の意義には特に関心をはらうことなく、ひろく使われたようである。

たとえば京都には、下京区河原町通四条上ル東入に「共楽館」という「宴会和洋料理旅宿⁽¹⁷⁾」があつた。京都織物株式会社の株主総会の会場として利用されたり⁽¹⁸⁾、自由党の関西大会⁽¹⁹⁾や国民党京都支部の総会⁽²⁰⁾が開かれたり、河野広中・加藤平四郎・立川雲平などによる政談演説会が開かれたりした⁽²¹⁾。また、京都市の三井銀行借款締結反対市民大会⁽²²⁾といっ

た、社会運動の場ともなった。その他、寄附金を募る慈善諸芸会⁽²³⁾や回
転木馬⁽²⁴⁾と、じつにさまざまな人びとが集散した。同じ京都の余部町には、
「共楽公園」が1919年に開設された⁽²⁵⁾。

この他、1911年創刊の、大隈重信が主宰した雑誌『新日本』に、「共楽
生活」なる用例がある。「国民的大祝祭を興す議」と題した小さな特集が
生まれ、アンケート方式で15人の知識人に回答を求めた。以下に、特集の
趣旨とアンケートの本文、回答の一部をあげる。

(前略) 例へば正月にせよ、節句にせよ、祭礼とか物詣とか、四季折々
の年中行事に依つて、封建時代の日本人が羨ましいほど豊富な国民的
なが大共楽生活を享有してゐたに反し、今日の日本人が(中略) 明治
乃至大正の新日本人の創造した共楽生活としての誇るほどのものを有
たないのは、古人に対しても、後世に対しても恥かしい次第であると
存じます。(中略) 国民の趣味生活に就いて、従来の無意味な旧風遺
俗の套襲を棄て、真に新時代の国民として、新らしく自由に活発に遊
楽する工夫を諸名家のお考に仰いで見たいと存じます。(後略)

※「国民的なが大共楽生活」は「国民的な一大共楽生活」の間違
いであろう。

なお、傍点は原文のとおり(以下同じ)。

[アンケート本文]

- 一 今日行はるる五節句、大祭祝日その他の年中行事以外、新時代の
国民の共楽生活に適應せる新年中行事の工夫なきか？
- 二 今日行はるる年中行事中、改新し又は廃止すべきものなきか？
また廢滅に帰せる年中行事中復興すべきものなきか？
- 三 今日行はるる娯樂遊戯以外に、新時代の国民の共楽生活に適應
する娯樂遊戯の新工夫なきか？
- 四 今日行はるる娯樂遊戯中、改新し又は廃止すべきものなきか？
また廢滅に帰せる娯樂遊戯中、復興すべきものなきか？⁽²⁶⁾

[回答]

- * 共樂的な娛樂遊戲と云へば、以前の^{△△}盆踊のようなもので、人の集りなどに洋樂を使つて適当なダンスの工夫ができれば好いだらうと思はれます⁽²⁷⁾。
- * 春秋二季の皇靈祭が（中略）共樂的に普及してゐるのは、仏教上の到彼岸日に相当する為⁽²⁸⁾（後略）
- * 今日^の日本^人は一言にして云へば如何にもフランクなる氣分に欠如せられ居候。之を欧米の諸国の復活祭其他各種の宗教的祭日は固より戰勝其他各種の紀念日に於て上下を通じ長幼男女が奥底なく共樂せる実況に見れば新しき年中行事娛樂遊戲の工夫よりも先づ是に対する共樂の氣分を作る事が先決問題かと存ぜられ申候⁽²⁹⁾。

「共樂生活」は、回答にあるように、「共樂的な」生活、あるいは「共樂する」生活、であろう。言うまでもないが、たとえば「共樂的な」は、「共樂という性質を有する」といった意味であるから、当然、「共樂」という言葉が先にあり、ある程度定着しているからこそ出てくる用法のはずである。この特集が掲載された号の刊行が1914年の年頭であることからすれば、1910年代はじめ、「共樂」という言葉は根付いていた、と思われる。

そうであれば、1919年12月9日の日記に「共樂美術館」と記した黒田が、名称についてはそれ以上の記述をしなかったこともうなずける。先にもふれたように、美術館建設運動に参加していた黒田が回答者に選ばれていたならば、美術館の建設を挙げたであろう。

既往の研究では、「キョウラク」と聞けば「享樂」も想像される日本語の慣習から考えても“共樂”の語が最初からあったとは思えない⁽³⁰⁾」という見方が示されたこともあった。しかし慣習かどうかは別として、たとえキョウラクと聞いて享樂を連想する場合が一方であるにせよ、美術館の名称として“ともにする”という意味の名を冠し、それが「共樂」という言葉を選ぶことは、「最初からあったとは思えない」のではなく、十分あり得た

のである。

ちなみに、回答者には、太平洋画会メンバーの鹿子木孟郎も含まれているが、誰からも美術館の提案はなかった。問われるべきは、共楽の中身、つまり誰と誰がなにをどのように共に楽しむのかであるが、このアンケートでは、「新時代の国民」として共に楽しむものが「娯楽遊戯」や「年中行事」と設定されているので、美術鑑賞を娯楽とみなすかどうかといった点で、回答から美術館がはずれた可能性はある。

なお、回答としては、「社会生活の基礎たる公民としての諸性を養ふ⁽³¹⁾」という提案や、「神武天皇祭を（中略）国民的に大に祝ふこと⁽³²⁾」「多くの領土の合併拡張せられし明治の昭代には 明治天皇即位の日其他卅七八年戦役に於ける陸海軍の記念日韓国合併の日の如きは国民全般の共に大に祝すべき日⁽³³⁾」といった提案が、「国民」という部分に深くかかわるものだろう。また、「娯楽遊戯」ということについては、「オリンピック競技式に依つた大競技⁽³⁴⁾」「大公園を作るべし⁽³⁵⁾」といった回答が寄せられている。

国民全体、というわけではないが、上掲のアンケートにある「共楽的な娯楽遊戯」に通ずるものとして、日立鉱山が1916年に着工、翌17年に竣工した、従業員のための福利厚生施設、「共楽館」がある。

大正六年四月には、帝都歌舞伎座の構造を摸し、建家の豪壮雄大なる上野以北にその比喩しとせられた劇場共楽館の竣功を見、「共に楽しむ」誠に良き名なる哉とその命名を全従業員と共に讃え（後略）⁽³⁶⁾

共楽館は、創業者久原房之助の理想である「完全雇傭と労使の共栄」の「共栄」をかたちにしたもののひとつであり、当時の所長の角弥太郎は、「久原の理想の実現を身を以て実践することこそ、天の与えた自己の使命と信じて疑わないものがあつた⁽³⁷⁾」と、『日立鉱山史』は語る。

鉱夫ノ通弊トシテ一般ニ酒ヲ嗜好スル傾向アル（中略）。然レトモ当

鉦山ニ於テハニヶ所（採鉦所及製鍊所）ニ劇場ヲ設ケ、毎月三日乃至五日間演劇歌舞音楽等ヲ興業セシメ、以テ他ノ遊興ニ代ヘシムルト共ニ精神的慰安ヲ与フルコトニ努力シツ、アルノ結果、近時漸ク其目的ヲ達セントシツ、アリ⁽³⁸⁾。

共楽館が竣工した翌年の報告書の一節である。製鍊所の劇場が共楽館のことである。演劇や活動写真、相撲といったいわゆる娯楽だけではなく、僧侶や軍人などの講演、「精神修養講演会」など、啓発・教化といった趣旨のものも少なくない。活動写真にしても、天然痘や肺結核予防が主題のものもあった。

当局者には鉦夫の生活の合理化、文化水準の向上を計りたいという切ない望みがあつた。且つその方法としては、労務者各人の自覚による向上を待つ程のゆとりがなく、大人が小児を導く如く、賢者が愚者に教える^{ママ}がように、半ば強制を伴つた微細に亘る教導を必要としたのである⁽³⁹⁾。

「大人が小児を導く」、あるいは「徳風、慈母にも優ると全山心服した角弥太郎⁽⁴⁰⁾」という角所長のイメージは、『孟子』に出てくる「民の父母となりて政を行ひ」の一節を髣髴とさせる。これはあくまで『日立鉦山史』の著者の表現ではあるが、これぞ、久原の理想として言及されることの多い、「一山一家」だろう。強い力をもつ父と、それにしたがう子との関係としてとらえれば、一弛の場を君主が提供する水戸流の「偕楽」的だが、一家としてのまとまりを重視して、家族間の協力や、家族というまとまりへのコミットの仕方に重点をおけば、円居する白河流の「共楽」に近くなる。

共楽館で催しがあった際、「会社の方からも所長さんとか、役員さん達の偉い人が出入りして⁽⁴¹⁾」と回想した証言があるが、経営側が特別な席に座ったのならば、水戸流「偕楽」に類し、一般の座席に座って人びとと

交流したなら、白河流「共楽」に近くなるといえようが、詳細はわからない。

福利厚生を推進する背景には、第一次世界大戦後の不況と物価上昇、米騒動の勃発や労働争議の増加、友愛会など社会運動への対応をせまられた経営側の事情がある。大正期の社会問題研究を代表するひとり、大林宗嗣の著書に、次のような一節がある。

作業、睡眠、娯楽が常に均衡を保つて適当に行はれ行く生活が最も理想的な願はしい生活である。近頃は欧米の社会では一日二十四時間を此の三つに割り宛て、各八時間宛の生活標準を立て、ゐる（中略）。作業の八時間問題は近時の社会問題として可なり囂しく論ぜられたのであるが、睡眠の八時間標準、娯楽の八時間原則などに関しては殆んど社会問題として未だ識者の注意を喚起して居ない様である⁽⁴²⁾。

ここに言う、議論を巻き起こした8時間労働は、川崎造船所社長の幸次郎が、1919年に導入した⁽⁴³⁾ ことで有名である。同じ1919年に倉敷紡績社長の大原孫三郎が設立したのが、大林が所属した大原社会問題研究所である。

娯楽及び娯楽施設の目的より見てそれが社会全般公共のための娯楽であり、且つ公共が楽しむ娯楽であり、少なくとも娯楽の為めにも利用される事が出来、又実際に於て利用されつゝある諸種の施設や娯楽を総称して公共的娯楽と名くる事が出来る之等の中には公園、遊園、パーク プレグラウンド大遊園地、動物園、植物園、博物館、美術館、展覧会、博覧会、競進会、競技会、水族館、海水浴、学校の諸遊戯、旅行、遠足、音楽会、図書館、野天劇場、ジムナジウム（gymnasium - 引用者）、オデトリウム（auditorium - 引用者）、などは何れも其の一部又は全部が娯楽の目的の為に使用せられつゝあるので之れを公共的性質を帯びてゐるから公共的娯楽と名づけてた⁽⁴⁴⁾。

大林のこの著書は、大阪市内の娯楽を対象にした1920年度の調査をもとに書かれ、1922年に公開されている。共楽美術館の構想（黒田の記述は1919年）や共楽館の竣工（1917年）よりやや後になる。直接的に共楽美術館や共楽館を分析対象としたものではないが、幸次郎が、コレクションをひろく一般に公開しようと美術館の建設を構想していたこと、共楽館が一企業の福利厚生施設ではあるが、地域にも開かれていったこと⁽⁴⁵⁾からすれば、まさに公共的娯楽の場であり、「共楽」が「公共的」なものを醸成する契機であった。

先に、近世を生きた知識人にとっては、「偕楽」は通念としてあったと書いたが、久原も角も1869年（明治2）生まれである。近世を生きたとは言えないが、知識として「偕楽」の出典と元来の語義を知っていただろう。だとすれば、労使という関係で、そもそもは“君主と民とがともにする”という語義をもつ「偕楽」に通ずる「偕に」を、あえて選ぶ必然性があるとは考えづらい。中華料理店の偕楽園など、君主と民とがともにする、という語義をあまり意識しない用例が知られていたという状況を考えれば、“ともに”という言葉の用字は「偕に」よりは「共に」のほうが自然であったかもしれない。ちなみに、幸次郎は1865年（慶応元）、黒田清輝は1866年生まれである。

なお、日立の共楽館については、久原が日立鉾山を起業する前に再建した小坂鉾山に、康楽館という芝居小屋が福利厚生施設として建てられた。久原が退社した後の1910年だが、「共楽館」という名称の選択には、水戸流「偕楽」や白河流「共楽」よりは、この康楽館から受けた影響のほうが直接的だったかもしれない。

ところで「偕楽」という言葉が政治的通念であった時代に、あえて「共楽」という言葉でみずからの政治理念を表現したのが、白河藩主松平定信であった。その定信に厚く敬意をはらい、顕彰に努めたのが、じつは先述した洪沢栄一である。

次に引くのは、渋沢が初代院長を務めた養育院の歴史をまとめた書の一節と、渋沢が企画・執筆した⁽⁴⁶⁾『楽翁公伝』（楽翁、松平定信の伝記）の自序である。

渋沢院長は平素深く楽翁公の善政と高德を偲ばれ、五月十三日は公の祥月命日に該当する為め、明治二十年代より毎月十三日を卜して養育院登院日と定め、当日は万障を排して登院するに勉められ、又毎年五月十三日には公の祭典を営み來つた。明治四十三年（一九一〇）五月以来、楽翁祭講演を開催することゝなり、（中略）広く院外の有志をも招待して公の徳を偲び、随時その述作又は遺墨を印刷して、來会者に配布したることも数次に亘つた。これ一に渋沢院長の特志に成つたものである⁽⁴⁷⁾。

私が漸く楽翁公に葵傾するに至つたのは（中略）江戸幕府時代からの積立金として東京府に保管せられて居る共有金、一名七分金の取締の一人に挙げられた時からである。（中略）共有金は養育院の費用となつたばかりでなく、その前後に於て、東京の道路・橋梁・墓地・瓦斯等の施設を始め、種々の公共的事業に用ひられて大に効果を挙げたが、私は抑もこの共有金なるものは如何なる性質の金であらうかと考へて（中略）その由来を調査せしめたところ、これこそ天明・寛政^{マツ}・年間に於ける幕府の老中松平越中守定信、即ち楽翁公の善政の余沢であることを明かにした⁽⁴⁸⁾。

数多の企業設立や社会事業に携わった渋沢が、定信に葵傾したことは、定信の事績を人びとにあらためて思い起こさせ、ひろめるだけの影響力をもったと考えられる。幸次郎とは、明治財政史編纂会、臨時水害救済会、東北九州災害救済会、渡米実業団、工業改良協会、聯合國傷病兵罹災者慰問会、東洋製鉄株式会社など、多くの交流が確認できる⁽⁴⁹⁾。久原房之助

の場合も、東洋製鉄株式会社や東北九州災害救済会で接点がある⁽⁵⁰⁾。

ただし、注意しなければならないのは、先の引用部分に示されているように、渋沢が特に関心をもったのは同じ定信の事績のうちでも七分積金の方であり、「共楽」に関しては、多くを語っていない、ということだ。

城南の沼沢地を修めて湖をつくり、之を関の湖または南湖と呼びて、魚介の養殖地となし、兼ねて軍船操縦の練習場となすと共に、その沿岸に十五の名勝を設け、共楽亭と号する小亭を建て、士民とその楽みを共にせられたり。今、南湖公園と称するは即ちこの処（後略）⁽⁵¹⁾

『楽翁公伝』で「共楽」について言及されているのは、この一節だけである。ただし、書き方としては、大事なことをおさえている。「士民とその楽みを共にせられたり」の、「士民」というところだ。『孟子』由来の通念的な「偕楽」では、「民とともに」や「衆とともに」であって、「士民とともに」、とは書かない。『楽翁公伝』の記述は、林述斎の「白河城外南湖詩二十韻」に出てくる「偕楽士民に及ぶ⁽⁵²⁾」に拠ったと思われる。『楽翁公伝』は定信を主語にして、定信が士民と、という意味になっているが、「はじめに」でもふれたように、定信の「共楽」は君主と民と、だけではなく、そこに居合わせた士と民、いわば人びと同士が共にすることを理念としていた。述斎の「偕楽士民に及ぶ」は、士民すなわち人びと同士がともにたのしむ、ということの意味しているのだ。

また、「軍船操縦の練習場」は、岡本茲柴の『感徳録』を参照しただろうことも推察できる。岡本は軍船とは書かなかったが、土地柄、家臣たちが船の扱いに不慣れであることを定信が問題とし、南湖で操縦の練習をさせ、修得させたところ、海岸警備の台命があったとしているのである。そして岡本も述斎同様、「士民と共ニ楽しみ給ふ御盛慮もて御亭樹を経営せられ⁽⁵³⁾」と、定信が“士民と共に楽しむ”、意図をもっていた、と記している。

述斎は定信が老中首座として幕府の寛政改革をおこなっていた際のブレーンのひとり、白河藩士の岡本は、南湖のほか浴恩園など、定信がてがけた空間を描き、記録として遺した人物である。どちらも定信の理念をよく理解しうる立場にいた。

渋沢は、「共楽」の意義を理解したうえで、「士民」という表現を注意深く史料のなかからすくい上げたのだろうか。公園となったのはこの南湖だ、という一文が続いていることは興味深い。「公園布告」の発令前、正院への伺書は大蔵大輔井上馨の名前で提出されているが、渋沢は井上の右腕と言ってよく、「公園布告」発令時、井上も渋沢も大蔵省に在職中だった。渋沢が「万人偕楽ノ地」という公園の定義を知らないはずはないが、「共楽」についてこれ以上語らなかった。

「公園布告」の「偕楽」は水戸流の偕楽であり、白河流の「共楽」とは異なるが、渋沢の解釈では「共楽」と「偕楽」の別はなく、公園につながっている、ということを示すことが重要だったのだろう。

公園と美術館ならば、同様な公共的空間として、名称のヒントになる可能性、そして渋沢との交流のなかで、「共楽」に思い至ることもあり得る。ただし、『楽翁公伝』の刊行は1937年であるし、「共楽」という言葉も、定信を引き合いにださなければたどりつけないほど特殊な言葉でもなかった。「共楽美術館」の「共楽」が、渋沢経由で定信の「共楽」につながるかどうかは、不明としかいいようがない⁽⁵⁴⁾。

II 美術館と「共楽」

「共楽美術館」という名称は、いざ英語に訳すとすると風変わりである⁽⁵⁵⁾。たとえばBirmingham Museum & Art GalleryやThe Museum of Modern Artのように、美術館の所在地や所蔵品のカテゴリーを名前にしているわけではない。基本的に美術館は、収蔵・展示する作品を公共財として、一般に公開し、不特定多数の来館者たちが鑑賞する。私設であろうと、共楽でない美術館など、そもそもないと言えよう。美術館は、“ともにたのし

上 安 祥 子

む”場であろう。それにもかかわらず、“ともにたのしむ”美術館という名前が与えられようとしたのである。

幸次郎は、モネに直接交渉し、絵を何点も購入したが、その際、次のようにモネに話したという。

日本の画学生にはパリに来たくても来られない貧乏人がたくさんある。僕は絵のやうな面倒なものはほんとはあまり好かない。しかし日本の公衆にほんとのフランスの美術を見せたいと思ふ。あなた（モネのこと－引用者）のやうに迫害を堪へ忍んで一派をたてたほんたうのフランス芸術を紹介したい⁽⁵⁶⁾。

公衆に“本物”を見せたい、これが「共楽」につながる幸次郎の思いであろう。

しかし、如何なる経緯があるのか、英文でなされた語釈は「共楽」と意味がずれている。

“Kyoraku Bijutsu Kwan. ”This inscription, which means “sheer pleasure fine arts pavilion”, on a great board placed on a hill in the City of Tokio, marks the site of perhaps the most princely gift in the history of modern art.⁽⁵⁷⁾

幸次郎が絵の蒐集をしていた当時、1921年10月6日付の *The Times* の記事である。これが、幸次郎の美術館について国外で紹介された最も早いものとされている⁽⁵⁸⁾。sheer pleasure fine arts pavilion と、固有名詞扱いではなく、すべて小文字で書かれており、Kyoraku Bijutsu Kwan が意味する内容を語釈している。この後、欧米の建築雑誌などでは、Sheer Pleasure Arts Pavilion といったように、sheer を用いた表現が固有名詞として紹介されているが⁽⁵⁹⁾、そもそもは、名称ではなかった可能性が高い。

この sheer pleasure というフレーズが幸次郎の口から出たのか、あるいは書いたのか、それとも記事を書いた記者がそう解釈したのか、はっきりしない。だが、幸次郎はエール大学で法学の博士号を取得している。文化も歴史も異なる相手にたとえ説明が少々厄介だったとしても、「共楽」を言い表す英語力を彼がもちあわせていなかったとは思えない。

“ともにする”ならば share であろうから、share と sheer が取り違えられたのではないかという指摘もある⁽⁶⁰⁾。幸次郎は、美術館という公共空間をもっていなかった日本という国の住人にむかって、共楽美術館という名称によって、共に楽しむ、共楽する、ということを伝えようとしたのだろう。しかし、すでに美術館が存在し、時間と場所を共有して作品を楽しむ経験をしていた欧米の人びとにとっては、わざわざ、共にする share を名称に用いる、という発想が理解しづらく、それが share を sheer に変換してしまった、ということはある得るかもしれない。ただし、share と sheer とは、そもそも聞き間違えられるほど似通った発音ではないし、もし原案が sharing pleasure や shared pleasure であればなおさら sheer と取り違えられる余地はない。

上の *The Times* の記事は、A PEACE-LOVING PEOPLE. との小見出しで、幸次郎が美術館をつくる目的について、芸術を愛する人びとや芸術を学ぶ学生たちに作品を見せるほかに、以下のようなものがあると報じた。

Another, and not less interesting, motive in the desire to show to the world that the Japanese are not at heart militaristic, but that, on the country, their most cherished tradition is their love of art and the peace which presupposes art.⁽⁶¹⁾

日本国民が本質的に軍国主義的であるわけではないことを世界にアピールしたいと強く思っていると、幸次郎自身が表明した史料が知られているわけではない⁽⁶²⁾。あくまで、この記事を書いた記者の分析である。

しかし、こうした解釈があれば、sheer pleasure fine arts pavilionという語釈もあり得るだろう。幸次郎の美術館構想には、日本人が芸術を敬愛していることをことさらにアピールする意図がこめられているとみなすと、名称にもそれが反映されているかのようなバイアスがかかり、「共楽」からは直接的にはできそうもないsheerに変換されたのかもしれない。

ただ、幸次郎本人が、少なくとも最初から、美術館を世界に向かって日本国民が軍国主義的ではないことをアピールする意図でつくろうとしていたかどうかを問うことは、じつはあまり意味がない。*The Times*にそのような分析が掲載された、ということが重要なのだ。この1921年は、*The Times*がまだNorthcliffe (Alfred Charles William Harmsworth, 1st Viscount Northcliffe) に経営権を握られていた時期であり、その間の紙面については批判もあるようだが、有力紙として影響力があったことは確かであろう。かりに記事の解釈のような意図を幸次郎が抱いていなかったとしても、それをあえて否定する必要がなければ、報道されたことを利用する、そのぐらいのことは、幸次郎ならばあり得ると思われる。幸次郎について、次のようなエピソードを岡田啓介が語っている。

松方は、思いきったはずらをする男で、神戸にある川崎造船所の構内に海軍の監督官の事務所がある。そこからドックへゆくのに広い道路を横切らなければならないが、雨の日はひどくぬかるむ。それで海軍の監督官が、道を横切る地下道をつくってくれ、といて申し入れをした。(中略) 相手が大得意の海軍のことだからしかたがない。注文通り地下道をつくった。つくってから松方は、よせばいいのに「海馬路」という名をこの道につけ、額にして入口にかけた。海馬というものは、海の上からくぐり、また海の上に出る。地上からくぐってまた地上に出るんだから「海馬路」だ、という説明なんだが、どうも松方の思いつきはそうではなかったらしい。実のところ「海軍の馬鹿野郎の通る路」だというつもりだったようで、松方は、その額をかけて

おいて内心悦にっていたんだ。そんなことは、いくらうとい者でも
しまいには感づくもので、馬鹿にしておる、といて憤慨するのが海
軍にいた⁽⁶³⁾。

この場合は、結局は本心をさとられたわけだが、相手に思い込みをさせ
ているあいだに鬱憤を晴らしている。*The Times*の記事の場合も、思い
込みかもしれないことを利用したのではないか。

記事（1921年10月6日）が出て約1ヶ月後の11月2日、幸次郎主催の晩餐
会がロンドンで開かれた。吉田茂は、この席で、駐英大使林権助が幸次郎
にかけて、次のような言葉をきいたと回想している。

金のあるうちにせめてフランス美術品を買っておけ。これが君が国家
にご奉公する唯一の途だ⁽⁶⁴⁾。

この晩餐会から30年後、サンフランシスコ平和会議に首席全権として出
席した吉田が、フランスの外相に交渉したことで、フランスに接收されて
いた松方コレクションの返還が決まったのであるから、吉田が林のこのせ
りふを聞いていたというのは、なかなか面白い話である。

幸次郎が絵を購入しはじめたのは1916年ごろ、この1921年にはモネから
も購入し、フランスの美術品はすでにコレクションに含まれていた。

ただ、状況としては、第一次世界大戦後の不況であり、さらにこの晩餐
会のすぐ後の11月12日からはじまったワシントン会議で軍備制限が決まり、
川崎造船所が製造中だった軍艦の作業が中止になるなど、幸次郎にとって
時代は追い風とは言えなくなる。金融恐慌にも見舞われ、「金のあるうちに」
は、冗談ではすまなくなっていく。幸次郎が辞任においこまれるほど川崎
造船所の経営が悪化するとまでは予測できなかったかもしれないが、林な
りの方法で幸次郎に先行きにくぎをさしたのかもしれない。

ならば「ご奉公」とはどういうことなのか。十数年後、林がこんなこと

上 安 祥 子

を語っている。

一九三五年に開かるべき海軍勢力の再吟味の会議については、日本国民としてもよく考へておかねばならん。(中略)『均等の勢力を日本に持たしては、日本は支那を今日以上に勝手にしてしまふ』といふ懸念が英米にあるんだと思はれるよ。『支那を日本の属国にする』といふやうな、事大的な考へを日本の政府も国民も軍部も、つゆ更もつてゐないといふ事が明瞭になれば、軍縮の相談も、日本の理論のとおりに纏まるものとわたしは信じてゐる⁽⁶⁵⁾。

1921年から22年にかけておこなわれたワシントン会議で締結されたワシントン海軍軍備制限条約の有効期間満了のため、1930年にロンドン軍縮会議が行われたが、締結された海軍軍備制限条約の見直しをはかる会議がふたたび1935年1月下旬からロンドンで開催されることになっていた。

中国に対して侵略の野望をもっていないことをアピールすることが、日本の立場をよくする、という考え方はつまり、*The Times*の記事にあるような、美術館をつくることで日本国民が本質的には軍国主義的でない、とアピールする、ということとよく似ている。こうした考えが晩餐会で幸次郎にかけた言葉の根底にあるとすれば、時期を考えると *The Times* の記事をふまえて、美術品の蒐集でせいぜいアピールしろ、それが国のためになる、そういう意味になる。

得意先である海軍の面々を平然と虚仮にする幸次郎と「好んで奇矯な言行をなす人だったが、その諧謔のうちに真理と烈々たる愛国の至誠の見るべきものあるを常とした⁽⁶⁶⁾」林、「竹馬の友で爾汝の間柄⁽⁶⁷⁾」のふたりは、*The Times*の記事に便乗したのではあるまいか。

翌1922年、株主総会で幸次郎は以下のように発言している。購入していた浮世絵が、会社の所蔵かと質問された際の答弁である。

- * 日本のような東洋の一小島国が世界に紹介されたのは一に浮世絵の賜物なのです。(中略)日本の浮世絵が外国にあって、本家の日本にないことを、私は国辱と感じました。
- * 私が英国におった時、フランスのViver氏が浮世絵のコレクションを持っていることを聞いたので、ロンドンから「どうか譲って貰いたい……日本に持って帰りたい」と懇請したところ、譲ってくれたのです。これは日本国民として、当然なすべきことだと思いましたので、何を置いてもと、やったのです。
- * 私は日本に対する義務を果たすと信じています⁽⁶⁸⁾。

「国辱」や「日本国民として」「日本に対する義務」といった表現は、林の「国家にご奉公する」を想起させる。芸術を敬愛することは、林の考え方や*The Times*の分析では、世界に向かってのアピールだが、日本芸術のひとつである浮世絵についてのこの発言は、国内にむかってのアピールである。浮世絵については、幸次郎がロンドンで絵を購入する際に同伴していた美術商山中商会ロンドン支店長岡田友次が、次のように当時を振り返った証言もある。

「フランス画壇で重きをなしている人のうち、浮世絵の影響を受けて、画風が一変した人が少なくない」と聞いて、「日本国民のために浮世絵を買い戻す」との決心を私に打ち明け、一切の交渉を私に依頼した⁽⁶⁹⁾。

浮世絵が日本を世界に紹介した、浮世絵がフランスの画壇に大きな影響を与えた、それは芸術で世界に伍することができる、ということである。その浮世絵を「日本国民のために」買い戻すことは、浮世絵のそうした意義を日本国民に知らせたい、理解を深めたい、作品自体はもちろん、そうした国際的な評価があることを国民で共有したい、それが「共楽」につながるのだろう。*The Times*の表現をかりれば、本来、日本人は軍国主義

上 安 祥 子

的ではないはずだということを国内にむけてアピールしたことになっている、と言えば、うがち過ぎだろうか。

なお、付け加えておけば、幸次郎が初代社長を務めた（1896-1928）川崎造船所があった神戸では、1914年、新開地に「聚楽館」という劇場がつくられた。

壁には太閤秀吉が愛用したといわれる桐の紋である太閤桐を用いるなど、秀吉が栄華をつくした京都の聚楽第から名をとった劇場にふさわしい豪華さをそなえていた⁽⁷⁰⁾。

聚楽第の「聚楽」の由来ははっきりしないが、「誠に長生不老のたのしびをあつむるものか⁽⁷¹⁾」という記述が見られるように、楽を聚める、なのだろう。ただし、「聚」には、たくわえる意味だけでなく、集う、の語義もある。劇場の名称にふさわしいと言えるだろう。

また、「聚」は「衆」でもあり、そこから「共に」、という語義もある。聚楽第は万人に公開されたわけではなく、白河流の「共楽」や、「共楽美術館」の「共楽」と異質なものであることは明白であるが、幸次郎が「共楽」という言葉に思い至る、なにかの影嚮を与えた可能性はある。幸次郎は美術館を、神戸、もしくは神戸と東京に建設するつもりであった、という⁽⁷²⁾。「聚楽」と「共楽」、劇場と美術館、幸次郎なりの、新時代の都市としての神戸のイメージがあったのかもしれない。

おわりに

「共楽美術館」はしかし、実現しなかった。美術館としては、国民美術協会の美術館建設運動の結果、1926年に公立の東京府美術館ができたが、戦中の1930年代40年代、頻繁に開催された戦争美術展覧会の会場に、幾度となくなっている⁽⁷³⁾。協会が掲げる理想の事業のひとつが「我国現代作

家の代表的製作を蒐集陳列して広く公衆に紹介すると同時に、完全なる美術館の建設を図る事⁽⁷⁴⁾」だったことからすれば、大いに皮肉なことである。協会は「広く芸術全般の運命に関する大問題を解決し、広く芸術家共通の利益を保護し、社会に於ける芸術の功德を普及⁽⁷⁵⁾」するために設立されたはずだった。芸術が（戦争画が芸術か否か、という論争はあるが、いまは立ち入らない）、そして芸術をともにたのしむはずの場が、戦争をする国家の道具になったことは間違いがない。

しかし一方、「偕楽」に関しては、1943年、200万～300万という人びとが目にする事となった⁽⁷⁶⁾。内閣情報部（のちに内閣情報局）が編集・刊行した『写真週報』に掲載された「大東亜共同宣言」のなかの文言、「抑々世界各国が各々其の所を得、相倚り相扶けて万邦共栄の樂を偕にするは世界平和確立の根本要義なり⁽⁷⁷⁾」である。言うまでもなく、この欺瞞に満ちた大東亜共同宣言が使用した「偕楽」が意味するものは、それ以外に使われたいかなる「偕楽」とも——少なくとも本稿で紹介したいかなる「偕楽」とも——、幸次郎の「共楽」とも、まったく別のものだ。しかし、「共楽」と「偕楽」は明治以降、そのつかいかたに明確な区別があるわけではなかった。敗戦後、松方コレクションのうち、フランスの接収分が寄贈返還され、収蔵する美術館をつくるに際して、「共楽」を名乗らなかったのは、そうしたことを意識したかどうかは不明だが、とるべき選択だったと言えよう。

なお、白河流の「共楽」は、理念としては、「民利」を媒介にして、共楽の場に集う人びとを結びつけるものだった⁽⁷⁸⁾。そうした、人びとのつながり、という点でいえば、現代に遺る日立の「共楽館」が、その可能性を育てている。改修されて日立武道館として利用され、文化遺産にも登録されているが、劇場としての復活を望む声もあり、2017年に竣工100年を迎え、これからの活用などを問う活動が続けられている。共楽館という場をめぐる模索のなかで、つながりができていく、そこに、現代の「共楽」が実現していく、ということだろう。

- (1) 上安祥子「近代公園思想の二つの水脈——円居の楽、一弛の楽」『日本思想史研究』第41号、2009年。
- (2) 「梁惠王章句上」(小林勝人訳注『孟子』上、岩波文庫、1986年) 36頁。
- (3) 「梁惠王章句下」前掲註(2)書、67頁。なお、「楽して楽しむ」は、楽を礼楽の楽ではなく、悦楽の楽と解する、あるいは「楽しみを楽しむ」と同様に解する(同書、69頁の語釈)。
- (4) 「府県公園地御定ノ儀伺」『公文録』(第百九卷・明治六年一月・大蔵省伺二) 国立公文書館所蔵。
- (5) 上安祥子「『公園』という訳語の誕生」『白鷗大学論集』第30巻第2号、2016年。
- (6) 「松方コレクション受入について(文部省)」『公文類聚』(第七十八編・昭和二十八年・第百三十六巻・学事二止) 国立公文書館所蔵。
- (7) 『黒田清輝日記』第4巻、中央公論美術出版、2004年、1306頁。
- (8) 緒言『新聞雑誌』1号、明治4年5月(松本三之介・山室信一校注『日本近代思想大系11 言論とメディア』岩波書店、1990年、116頁)。
- (9) 『読売新聞』(東京) 1875年4月28日2面の寄書(好奇堂主人)。
- (10) 梅沢角造が名古屋で西洋料理店「偕楽亭」を1875年に開業(株式会社明治屋創業一〇〇年史編纂委員会編『明治屋百年史』1987年、490頁)。
- (11) 「日本橋区亀島町十九番地へ(中略) 大厦高樓を建設し、偕樂園と称け、支那料理を開店せんと、目下計画中なる」(1883年10月30日付『開花新聞』2面)。
- (12) 齋藤緑雨「おほえ帳」『明治文学全集 28 齋藤緑雨集』筑摩書房、1966年、275頁、笹川臨風「明治還魂紙」『明治文学全集 99 明治文学回顧録集(二)』筑摩書房、1980年、162頁。
- (13) 大橋又太郎編『日用百科全書 第三編 実用料理法』博文館、1895年、246頁。
- (14) 金子佐平編『東京新繁昌記』東京新繁昌記発行所、1897年、153-154頁。
- (15) 東京倶楽部編『最新東京案内』網島書店、1907年、42頁。
- (16) 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料』渋沢栄一伝記史料刊行会、1955-1971(以下、『伝記資料』とする)、23巻、92-93頁。なお、『伝記資料』は第1巻のみ、岩波書店から1944年に刊行されている。
- (17) 内貫甚三郎『京華要誌』上、1895年、201頁。なお、「共楽館は(中略) 医師で京都府の官吏明石博高の邸宅の跡に作られた料亭」だという(小林昌代著・発行『京都の学校社会史』2014年、36頁)。
- (18) 京都織物株式会社編『京都織物株式会社五十年史』1937年、294-334頁。1890年から1926年にかけて、通常・臨時の株主総会が開かれている。ただし、1898年のみ、別の場所で開催されている。また、1899年からは共楽館支店(共楽館と同じく四条河原町通四条上ル)で開催されている。
- (19) 1895年12月8日開催(11月26日付、12月10日付『日出新聞』)。
- (20) 1913年1月13日開催(1月12日付『日出新聞』)、1918年1月18日開催(1月19日付『日出新聞』)、1920年1月11日開催(1月12日付『日出新聞』)。
- (21) 1892年8月31日開催(8月28日付『日出新聞』)。

- (22) 1908年8月4日開催（京都商工会議所百年史編集委員会編『京都経済の百年』資料編、京都商工会議所、1982年、81頁）。
- (23) 1892年7月2日に共楽館で盲啞院寄附の慈善諸芸会開催（6月26日付『日出新聞』）。ちなみに、1892年10月25日に、松方正義と共に京都を訪れた三遊亭円朝が共楽館で公演し、収入を鉄州寺の伽藍建築費に寄附した（10月26日付『日出新聞』）。
- (24) 1907年7月1日に、共楽館裏の河原で回転木馬開場。来場者が1000人余（7月3日付『日出新聞』）。
- (25) 舞鶴市史編さん委員会編『舞鶴市史』（年表編）、1982年、397頁。東郷平八郎や日露戦争の顕彰の意図もあったという。共楽公園という名称は1918年に決まったようだが、由来はわからない（瀬野重太郎『余部温故疏』舞鶴市史編さん室、1977年、98-103頁）。
- (26) 「国民的大祝祭を興す議」『新日本』第4巻第1号「文芸附録」、1914年1月1日、215頁。
- (27) 前掲註（26）書、216頁。回答者は徳田秋声。
- (28) 前掲註（26）書、217頁。回答者は須藤南翠（小説家・新聞記者。『有喜世新聞』（後の『改進黨新聞』『開花新聞』）などに政治小説を発表）。
- (29) 前掲註（26）書、218頁。回答者は下村宏（為替貯金局長、台湾総督府民政長官（後に総務長官）などを歴任。のちに大阪朝日新聞社入社、副社長の経験もある。鈴木貫太郎内閣では国務大臣兼情報局総裁）。
- (30) 湊典子「松方幸次郎とその美術館構想について」（下）『Museum』396、1984年、31頁。
- (31) 前掲註（26）書、220頁。回答者は小杉天外（小説家）。
- (32) 前掲註（26）書、220頁。回答者は佐佐木信綱。
- (33) 前掲註（26）書、218頁。回答者は下村宏。
- (34) 前掲註（26）書、223頁。回答者は詩人の平木白星（『東京独立雑誌』や『明星』に作品を発表した。近世詩社、都会詩社を結成したことで知られる）。
- (35) 前掲註（26）書、221頁。回答者は佐佐木信綱。公園については、鹿子木孟郎が「家屋の構造に原因」があり、「一家挙つて（下男下女迄も）外出すると云ふ事は不可能にして、欧米諸国の人の如く家を挙つて春は緑の野に散歩し、秋は黄葉散り敷ける公園に団座して、会話するなど云ふ事は出来ず」（前掲註（26）書、224頁）と述べている。
- (36) 嘉屋実編著『日立鉱山史』日本鉱業株式会社日立鉱業所、1952年、255頁。
- (37) 前掲註（36）書、254頁。
- (38) 「大正七年九月六日附東京鉱務署長への答申書」前掲註（36）書、216頁。
- (39) 前掲註（36）書、213頁。
- (40) 前掲註（36）書、254頁。
- (41) 瀬谷タカ子「共楽館ですごした少女時代」共楽館史料調査会編『史料集 共楽館——地域と共に歩んだ五十年』日立市郷土博物館、1999年、36頁。
- (42) 大林宗嗣『民衆娯楽の実際研究（大阪市の民衆娯楽調査）』大原社会問題研究所、1922年、2頁。

- (43) 「大正8年9月15日、工員代表は賃金引上ほか3項目の要求を嘆願書の形式をもって申し出た。(中略) 同月27日、社長はかねての腹案であった8時間労働制と、これに伴う賃金改正を発表した。(中略) 当時、わが国の産業界は一様に10時間労働制であった。大正8年11月、ワシントンの国際労働会議において、この問題は討議されることになっていたが、それに先んじて当社が8時間労働制を採用したので、産業界に与えた衝撃はきわめて大きく、「産業を崩壊させる暴挙」との非難すら強かった。松方社長は、労働問題にはかねてから進歩的な見解をもち(中略) 8時間労働制については、内外の労働事情を精査し、争議以前に、すでに主脳部の間で議されており、争議が実施を早めさせたに過ぎなかった。」川崎重工株式会社社史編さん室編『川崎重工工業株式会社社史(本史)』1959年、748頁。
- (44) 前掲註(42)書、45-46頁。
- (45) 西成田輝「地域と共楽館」前掲註(41)書。
- (46) 『楽翁公伝』は渋沢の死後の刊行である。渋沢は「三上博士(三上参次-引用者、以下同)が資料と第一稿本とを提供して、平泉博士(平泉澄)これを編纂し、中村博士(中村孝也)の修訂せられたものであるから、孰れを著者とも定め難く、已むを得ず、私の著作として世に公けにすることにした」(渋沢栄一『楽翁公伝』岩波書店、1937年、自序の13頁)と述べている。孫の敬三は「稿本を反復熟読し、この点を今少し深く調べたい、こゝをもつと力強く書きたいなどと、種々中村博士に注文し、また或る時は自ら筆を執つて雌黄を加へたりして居りました」(同書、自序の15頁)という。また、三上によれば、渋沢によるチェックが全体の三割ほど残っているというところで渋沢が逝去したという(三上参次「青淵先生と白河楽翁公とに就て」『伝記資料』第43巻、316頁)。
- (47) 東京市養育院編・発行『養育院六十年史』1933年、470-471頁。
- (48) 前掲註(46)書、自序の2-4頁。
- (49) 1901年に渋沢や幸次郎が組織した明治財政史編纂会は、そもそもは松方正義の提起である(『伝記資料』第27巻481頁)。1910年設立の臨時水害救済会は松方正義が総裁、渋沢が副総裁で、神戸での懇談会に幸次郎が出席している(『伝記資料』第31巻、247、254-255頁)。1914年の東北九州災害救済会は、渋沢が副総裁をつとめ、寄附金勧誘のための晩餐会に幸次郎が出席している(『伝記資料』第31巻、298-300頁)。1909年の渡米実業団は渋沢が団長で、幸次郎も参加し、現地で英語の挨拶をしている(『伝記資料』第32巻、9頁、27頁、32頁、89頁、163頁)。1910年、工業改良協会の会則に、渋沢が顧問、幸次郎が理事として名前があがっている(『伝記資料』第47巻、330頁)。1917年創立の聯合國傷病兵罹災者慰問会の発起人で副総裁が渋沢、幸次郎は評議員である(『伝記資料』第48巻、525頁、527頁)。1916年創立の東洋製鉄株式会社の創立委員に、渋沢も幸次郎もなっている(『伝記資料』第53巻、26頁)。
- (50) 久原も、渋沢や幸次郎とともに1916年創立の東洋製鉄株式会社の創立委員になっていた(『伝記資料』第53巻、26頁)、1914年、東北九州災害救済会の、大阪での午餐に出席したりしている(『伝記資料』第31巻、299頁)。

- (51) 前掲註(46)書、340頁。
- (52) 林述斎「白河城外南湖詩二十韻」『白河市史』第7巻、資料編4近世Ⅱ、1993年、787頁。
- (53) 岡本茲煇「南湖」『感徳録』四、天理大学附属図書館所蔵。本稿では、白河市歴史民俗資料館編・発行『図録 特別企画展 定信と庭園——南湖と大名庭園』2001年、119頁から引用した。
- (54) 共楽美術館の名称に関して、湊典子氏が、次のように言及されている。
 「共楽」の由来については(中略)木下直之氏から、松平定信が白河に作庭した「南湖」の茶室「共楽亭」との関連の有無を示唆いただいた。共楽美術館の名称がなにに依拠するかは確認できないままだが、茶室の名称は身分の隔たりなくとも楽しむという考え方に由来するものであり、庭園に見られる「衆楽」「偕楽」「後楽」といった考え方とともに、固有名詞の先例として興味深い(湊典子「松方幸次郎の夢——共楽美術館」兵庫県立美術館編『松方・大原・山村コレクションなどでたどる 美術館の夢』兵庫県立美術館・神戸新聞社、2002年、132頁、註13)。
- (55) 幸次郎がイギリスで出会って意気投合した芸術家、Frank Brangwynの伝記に、次のような一節がある。
 By now the name of 'Brangwyn Museum' had been dropped and substituted with 'Kyoraku Bijutsu Kwan', or 'Sheer Pleasure Arts Pavilion', because Matsukata had decided that his collection was so diverse that it would be unfair to name the museum after only one of the artists represented. Though the translation gives the name a fulsome ring, in its own tongue it is dignified as well as democratic in spirit.
 (Rodney Brangwyn, *BRANGWYN*, London, 1978, p.213)
 幸次郎は彼の作品を多く購入し、美術館の設計も依頼した。上に引用した伝記の一節によれば、美術館は当初、Brangwyn Museumという名称になる予定だった。しかし、幸次郎のコレクションの内容は多様になり、特定の芸術家の個人名を冠するのは必ずしもふさわしくなくなったため、「共楽美術館」あるいはSheer Pleasure Arts Pavilionという名称に変えた、という。いささか風変わりであるが、原語(日本語)と英訳との間にある意味のズレについては下線部に示されており、「共楽」という語にはdemocraticというニュアンスだけでなく、dignifiedというニュアンスもあるので、sheerと訳されたものと考えられているようである。
- (56) 松方三郎『遠き近き』1951年、龍星閣、248頁。「印象派のモネーを動かした浮世絵——松方幸次郎氏語る」というタイトルの毎日新聞の記事。1929年頃のものだという。
- (57) WESTERN ART FOR JAPAN, *The Times*, 1921, October 6, p.8. ちなみに、引用部分にもある、「共楽美術館」という文字が書かれた坂の上の見事なボードは、麻布にあったと言われている(「東京麻布の仙台坂上のあたりに長いこと「共楽美術館用地」という立札が立っていたことは、今でも多くの人々が記

上 安 祥 子

憶に止めている」高階秀爾編『近代の美術2 松方コレクション』1971年、至文堂、34頁)。この記事に署名はないが、特派員より、との但し書きがついているので、実際に見たのであろう。

- (58) 前掲註 (30) 論文、28頁。
- (59) 前掲註 (30) 論文、38頁の註37にリストアップされている。
- (60) 前掲註 (30) 論文、38頁、註45。
- (61) 前掲註 (57) に同じ。
- (62) *The Times*のこの部分を根拠として、「海外に向けては、日本人がけっして「本来的には軍国主義的ではなく、むしろその伝統は芸術と平和を愛するものである」ことを示したいという意図もあったようである」とし、幸次郎が「美術を国家的視野でとらえていたことは十分に考えられる」(大屋美那「ヴェネツィア、ヘント、パリ——共楽美術館設計に向かって」大屋美那・読売新聞東京本社文化事業部編『フランク・ブラングイン展』読売新聞東京本社、2010年、72頁) とする指摘もある。
- (63) 岡田啓介著・岡田貞寛編『岡田啓介回顧録』[改版] 中公文庫、2015年、50-51頁。
- (64) 吉田茂『回想十年』(上) [改版] 中公文庫、2014年、461頁。
- (65) 林権助『わが七十年を語る』第一書房、1935年、418-420頁。
- (66) 前掲註 (64) 書、461頁。
- (67) 前掲註 (64) 書、461頁。
- (68) 松方幸次郎「浮世絵について」前掲註 (43) 書、976頁。
- (69) 岡田友次「松方さんとブラングイン」前掲註 (43) 書、977頁。
- (70) 新修神戸市史編集委員会編『新修 神戸市史 産業経済編Ⅳ 総論』2014年、120頁。
- (71) 「聚楽第行幸記」『群書類従』第三輯帝王部、巻41、刊本616頁。
- (72) 前掲註 (54) 論文、131頁。
- (73) 増子保志「彩管報国と戦争美術展覧会——戦争と美術 (3)」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』7、2007年。
- (74) 石井柏亭編『国民美術協会略史』国民美術協会、1930年、3頁。
- (75) 前掲註 (74) 書、2頁。
- (76) 清水唯一朗「国民を動員せよ——国策グラフ誌『写真週報の誕生』」(玉井清編『『写真週報』とその時代——戦時日本の国民生活』(上)、慶應義塾大学出版会、2017年) 2頁。
- (77) 情報局編『写真週報』第298号 (1943年11月17日号)、3頁。
- (78) 前掲註 (1) 論文。

(本学非常勤講師)